

株 主 各 位

大阪府摂津市千里丘7丁目11番61号
芦森工業株式会社
取締役社長 鷺 根 成 行

第119回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第119回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月20日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月21日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区本町橋2番8号
大阪商工会議所 5階 502号会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第119期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第119期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ashimori.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。

① 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表

② 計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表

なお、当該連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書、個別注記表につきましては、会計監査人または監査役が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ashimori.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中間における通商問題の動向や、米国金利上昇による国際金融市場の動揺など下振れリスクがあるものの、雇用・所得環境の改善継続や企業収益の向上、各種政策の効果などにより景気回復傾向が維持されました。

このような情勢のなかで当社グループは、次世代商品開発強化に取り組むとともに、収益や成長が見込まれる分野・地域への拡販を推進し、業績の向上に努めてまいりました。

当連結会計年度の売上高は、機能製品事業の管更生分野の受注が好調であったことや、自動車安全部品事業において受注車種の販売が好調に推移したことなどにより、609億78百万円となり、前年度比42億63百万円増収となりました。

損益面については、自動車安全部品事業は主要顧客における減産の影響により低迷しましたが、機能製品事業が順調に推移したことにより、営業利益は22億37百万円と前年度比3億57百万円増益、経常利益は23億21百万円と前年度比3億74百万円の増益、親会社株主に帰属する当期純利益につきましても12億45百万円と、前年度比7億87百万円の大幅な増益となりました。

以下、各事業セグメント別に概況をご報告申し上げます。

#### 自動車安全部品事業

シートベルトについては、各海外現地法人において売上が減少したものの、国内において順調に推移し、売上が増加いたしました。エアバッグについては、国内、韓国・中国の現地法人において受注車種の販売が好調に推移したことにより、売上が増加いたしました。内装品その他につきましても、国内、中国・メキシコ・インドの現地法人において順調に推移し、売上が増加いたしました。

この結果、当事業の売上高は422億74百万円と、前年度比22億82百万円の増収となりました。一方で、国内とメキシコの現地法人における生産変動による収

益性の低下や一部材料費の高騰、および加工費の増加などにより、営業利益は6億39百万円と、前年度比5億26百万円の減益となりました。

当事業においては、収益力の改善のため、収益改善プロジェクトの立ち上げや、内製化・F A化の推進、芦森工業山口株式会社第三工場を活用し生産性の向上を推進するなど、諸施策に取り組んでおります。

#### 機能製品事業

パルテム関連は、ライフライン（下水道・ガス等）の管更生分野において、特に下水道分野が大きく伸長し、売上は大幅に増加いたしました。

防災関連は、防災関連資機材の需要は増加しましたが、消防用ホースの主力品種の入札案件が相次ぐ自然災害の影響により延期となり、売上は減少いたしました。

産業資材関連は、物流省力化システム関連と船舶用ロープがやや増加したほか、連結子会社のオールセーフ株式会社の決算期変更もあり、売上は増加いたしました。

この結果、当事業の売上高は186億97百万円と、前年度比19億81百万円の増収となり、営業利益は29億28百万円と、前年度比9億22百万円の大幅な増益となりました。

当事業においては、収益力の向上のため、特に防災関連の消防用・消火栓用ホースのシェア拡大と大口径システム・防災資機材の積極的な拡販活動に取り組んでおります。

#### (事業区分別売上高)

| 事業区分    | 売上高        | 構成比    | 前年度比  |
|---------|------------|--------|-------|
| 自動車安全部品 | 42,274 百万円 | 69.3 % | 5.7 % |
| 機能製品    | 18,697     | 30.7   | 11.9  |
| その他     | 7          | 0.0    | △1.1  |
| 合計      | 60,978     | 100    | 7.5   |

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は43億75百万円であり、その主なものは芦森工業山口株式会社における第三工場建設等自動車安全部品事業の設備投資合計約37億円であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、増資あるいは社債の発行による資金調達は行いませんでした。

## (4) 対処すべき課題

今後の経済は、全体として景気の緩やかな回復傾向が続くと思われるものの、為替相場の変動や原材料費の高騰などのリスクがあり、また通商問題の動向が世界経済に与える影響や中国経済の不確実性など、先行き不透明な状況が続くと予想されます。

このような状況下、当社グループは新中期3ヵ月年計画「第120-122期 芦森グループ中期経営計画」を策定いたしました。新中期3ヵ年計画で掲げる重点戦略のもと、グループ全体での事業拡大を積極的に進めてまいります。

事業ごとの取り組みについては以下のとおりです。

### 自動車安全部品事業

新興国をはじめとした成長市場での安全部品の需要増加や、顧客の品質・コストへの要求の高まりが継続するなか、自動車安全部品事業では以下を重点活動方針に掲げ、取り組んでまいります。

- ①徹底した効率化による製造コスト削減
- ②技術力・品質力の向上によるパートナー(顧客、サプライヤー)戦略の深耕
- ③情報の共有によるグローバル全体最適の追求

具体的には、既存製品・設備の熟成、各商品の最適製造、部品のグローバル最適調達によるコスト低減、提案型営業の実践と現地調達化の推進による収益力向上活動を強力に推進するとともに、「ニーズの先取り」「高付加価値」をキーワードとした次世代商品の開発にも注力いたします。

### 機能製品事業

国内の防災・減災意識の高まり、国土強靱化政策を受けたインフラ強化といった流れから、今後もパルテム・防災分野の需要増加が見込まれます。

市場ニーズと当社の独自技術をマッチングさせた商品・システムの新規開発や改善に一層注力し、各分野の受注拡大をはかり、収益規模の拡大と「総合インフラ防災メーカー」の地位確立に引き続き取り組んでまいります。

さらに、国内各地に設置した営業拠点の運営を活性化させ、顧客の声を直接聞く営業活動を進め、利益拡大に努めてまいります。

パルテム関連では、増加する下水道分野の管更生需要に対応しつつ、上水道・農業用水分野における地位確立を目指します。また、コスト低減や次世代製品の開発を推し進め、海外展開の見極めを早期に行い、さらなるシェアの拡大と収益力向上を目指します。

防災関連では、ホース分野において新商材投入によるシェア拡大とさらなる収益力向上をはかり、防災資機材分野では最終ユーザーとの関係を築く営業活動を通じ、新たな防災市場の開拓に取り組んでまいります。

産業資材関連では、営業・技術部門の業務効率を追求し、グループ会社の有効活用をはかることで、顧客開拓と開発の速度を上げ、物流や建築などの堅調な分野への販売を引き続き確保するとともに、土木関係の新商品開発やアジアを中心とした海外事業展開を加速し、事業規模の拡大をはかります。

上記の取り組みに加え、経費削減活動を通じた収益力向上と高付加価値化への取り組みにより、全社的な生産性向上をはかるとともに、当社グループ全体のガバナンス強化、コンプライアンス体制の拡充にも引き続き取り組んでまいります。

## (5) 財産および損益の状況

| 区 分                      | 2016年3月期<br>第116期 | 2017年3月期<br>第117期 | 2018年3月期<br>第118期 | 2019年3月期<br>第119期<br>(当連結会計年度) |
|--------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売上高(百万円)                 | 51,380            | 50,331            | 56,714            | 60,978                         |
| 経常利益(百万円)                | 1,700             | 1,362             | 1,946             | 2,321                          |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(百万円) | 1,360             | 1,019             | 457               | 1,245                          |
| 1株当たり当期純利益(円)            | 22.47             | 16.84             | 75.86             | 207.58                         |
| 総資産(百万円)                 | 36,464            | 40,913            | 44,278            | 47,667                         |
| 純資産(百万円)                 | 13,577            | 14,323            | 14,603            | 15,393                         |
| 1株当たり純資産額(円)             | 223.89            | 236.29            | 2,431.21          | 2,561.30                       |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。
2. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。2018年3月期の1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は、当該株式併合が2018年3月期期首に行われたものと仮定して算定しております。

## (6) 親会社および重要な子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

| 会 社 名                                           | 資本金                  | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                     |
|-------------------------------------------------|----------------------|---------|-----------------------------|
| 芦森エンジニアリング株式会社                                  | 50 百万円               | 100 %   | 土木工事の施工                     |
| オールセーフ株式会社                                      | 35 百万円               | 100 %   | 物流機器の製造・販売<br>介護機器の輸入・製造・販売 |
| 芦森工業山口株式会社                                      | 50 百万円               | 100 %   | 自動車用シートベルト、<br>エアバッグ等の製造・販売 |
| ASHIMORI(Thailand)CO.,LTD.                      | 390 百万タイ<br>バーツ      | 100 %   | 自動車用シートベルト、<br>エアバッグ等の製造・販売 |
| 芦森科技(無錫)有限公司                                    | 81 百万<br>人民元         | 100 %   | 自動車用シートベルト、<br>エアバッグ等の製造・販売 |
| Ashimori India Private LTD.                     | 500 百万印<br>ルピー       | 100 %   | 自動車用シートベルト、<br>エアバッグ等の製造・販売 |
| ASHIMORI KOREA CO., LTD.                        | 5,000 百万韓<br>元       | 100 %   | 自動車用シートベルト、<br>エアバッグ等の製造・販売 |
| ASHIMORI INDUSTRIA<br>de MEXICO, S. A. de C. V. | 311 百万メ<br>キシコ<br>ペソ | 100 %   | 自動車用シートベルト、<br>エアバッグ等の製造・販売 |

(7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、自動車安全部品および機能製品などの製造・販売などに関する事業を行っております。

当社グループが製造・販売している主要な製品は次のとおりであります。

| 事業内容    | 営 業 品 目                                                                                                                                                                                                   |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 自動車安全部品 | 自動車用シートベルト、エアバッグ、ステアリングホイール、トノカバー、電動シェード、手動シェード、セパレーションネットなど                                                                                                                                              |
| 機能製品    | パルテム主要工法 (ホースライニング工法、パルテムSZ工法、パルテム・フローリング工法、パルテムHL工法、パルテム・フレップ工法) 用材料・資機材、パルジェット、ユニライン、SZパイル<br>消防用ジェットホース、消火栓用ジェットホース、産業土木用ホース、防災関連資機材<br>合繊ロープ・ベルトなど、帆布・シリカスクリーン、物流省力化システム関連 (エアロールシステム、タイトナーなど)、墜落阻止器具 |

(8) 主要な営業所および工場 (2019年3月31日現在)

当 社 本社・大阪工場(大阪府摂津市)  
大阪支社(大阪市西区) 東京支社(東京都千代田区)  
篠山工場(兵庫県篠山市) 福井工場(福井県小浜市)  
浜松工場(浜松市南区)

芦森エンジニアリング株式会社 本店(東京都千代田区)  
本社(大阪市西区)

オールセーフ株式会社 本社(横浜市中区)

芦森工業山口株式会社 本社(山口市)

ASHIMORI (Thailand) CO., LTD. 本社(タイ)

芦森科技(無錫)有限公司 本社(中国)

Ashimori India Private LTD. 本社(インド)

ASHIMORI KOREA CO., LTD. 本社(韓国)

ASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S. A. de C. V. 本社(メキシコ)



(9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数         | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|-------------|
| 2,872(766) 名 | 54(△45) 名   |

(注) 従業員数は就業人員であり、アルバイト、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数       | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------------|--------|--------|--------|
| 440(259) 名 | 6(2) 名 | 40.0 歳 | 15.0 年 |

(注) 従業員数は就業人員であり、アルバイト、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

| 借入先          | 借入金残高     |
|--------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行   | 2,070 百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 700       |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 655       |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 22,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 6,056,939株  |
| ③ 株主数      | 6,237名      |
| ④ 大株主      |             |

| 株主名                                | 持株数      | 持株比率   |
|------------------------------------|----------|--------|
| 日本毛織株式会社                           | 1,703 千株 | 28.4 % |
| 芦森工業取引先持株会                         | 319      | 5.3    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)            | 252      | 4.2    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)          | 200      | 3.3    |
| 芦森工業従業員持株会                         | 154      | 2.6    |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO | 122      | 2.0    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)         | 80       | 1.3    |
| 日本生命保険相互会社                         | 67       | 1.1    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)         | 62       | 1.0    |
| 東レ株式会社                             | 59       | 1.0    |

(注) 持株比率は自己株式(57,445株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                   | 第1回新株予約権                       | 第2回新株予約権                       |
|------------------------|-------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 発行決議日                  |                   | 2017年5月12日                     | 2018年5月11日                     |
| 新株予約権の数                |                   | 704個                           | 458個                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 7,040株<br>(新株予約権1個につき10株) | 普通株式 4,580株<br>(新株予約権1個につき10株) |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 1個当たり 29,100円                  | 1個当たり 22,790円                  |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり100円<br>(1株当たり10円)   | 新株予約権1個当たり10円<br>(1株当たり1円)     |
| 権利行使期間                 |                   | 2017年7月1日から<br>2027年6月30日まで    | 2018年6月30日から<br>2028年6月29日まで   |
| 行使の条件                  |                   | (注)                            | (注)                            |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 384個                   | 新株予約権の数 249個                   |
|                        |                   | 目的となる株式数 3,840株                | 目的となる株式数 2,490株                |
|                        |                   | 保有者数 4名                        | 保有者数 4名                        |

(注) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、上記期間内において、新株予約権の割当日の翌日から3年間は新株予約権を行使できないものとする。ただし、取締役および執行役員の地位を喪失した場合に限り、地位喪失の翌日以降、新株予約権を行使できる。その他の権利行使の条件については、当社取締役会において決定するものとする。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役および監査役の状況（2019年3月31日現在）

| 地 位                                 | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                   |
|-------------------------------------|---------|-------------------------------------------------|
| 取締役会議長<br>取締役会長<br>代表取締役社長<br>取締役社長 | 瀬野 三郎   |                                                 |
| 取締役                                 | 鷺根 成行   | 自動車安全部品事業本部長                                    |
| 取締役<br>常務執行役員                       | 櫻木 弘行   | 管理部門統括、大阪支社統括、東京支社統括、大阪工場統括、コンプライアンス室長          |
| 取締役<br>常務執行役員                       | 石川 雅敏   | 機能製品事業本部長                                       |
| 取締役<br>執行役員                         | 大藪 宏昌   | 財務部門統括、経理部長、情報システム部長                            |
| 取締役                                 | 丹羽 一彦   | 中央国際法律事務所所長弁護士、ドルマカバジャパン株式会社社外監査役               |
| 取締役                                 | 日原 邦明   | 日本毛織株式会社取締役常務執行役員<br>産業機材事業本部長、アンビック株式会社代表取締役社長 |
| 取締役                                 | 関岡 英明   |                                                 |
| 常勤監査役                               | 瀬下 雅博   |                                                 |
| 監査役                                 | 西田 俊二   | オールセーフ株式会社社外監査役                                 |
| 監査役                                 | 北 島 昭 二 | 北島税理士事務所所長税理士、永大化工株式会社社外監査役、森田化学工業株式会社社外監査役     |

- (注) 1. 取締役 丹羽一彦、日原邦明および関岡英明の3氏は、社外取締役であります。なお当社は丹羽一彦および関岡英明の両氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 西田俊二および北島昭二の両氏は、社外監査役であります。なお当社は両氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役 西田俊二および北島昭二の両氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 監査役 西田俊二氏は、2000年3月から2002年6月まで、株式会社新生銀行の常勤監査役として財務および会計に関する業務の監査業務に従事しており、また2010年6月から2014年6月まで、島津メディカルシステムズ株式会社において、常務取締役として財務会計を含む経営管理全般を管掌しておりました。
  - 監査役 北島昭二氏は、税理士の資格を有しております。

4. 前記の取締役につき、2019年4月26日付にて以下のとおり異動がありました。

| 地 位           | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                    |
|---------------|---------|--------------------------------------------------|
| 取締役<br>常務執行役員 | 櫻 木 弘 行 | 管理部門統括、大阪支社統括、東京支社統括、大阪工場統括、コンプライアンス室長、上海事務所首席代表 |

② 当事業年度中に退任した取締役および監査役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退 任 事 由 | 退任時の地位・担当および重要な兼職の状況                                         |
|---------|------------|---------|--------------------------------------------------------------|
| 玉 井 修 一 | 2018年6月22日 | 任 期 満 了 | 取締役 常務執行役員<br>総務部統括、広報・IR室統括、人事部統括、大阪工場統括、内部監査室統括、コンプライアンス室長 |
| 熊 谷 一 雄 | 2018年6月22日 | 任 期 満 了 | 社外取締役                                                        |
| 原 恭 介   | 2018年6月22日 | 任 期 満 了 | 社外監査役                                                        |

③ 取締役および監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員     | 支 給 額          |
|--------------------|-------------|----------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 10 名<br>(5) | 163 百万円<br>(7) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3)    | 22<br>(6)      |
| 合 計                | 14          | 185            |

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額7百万円が含まれております。

2. 報酬等の総額には、2018年6月22日開催の第118回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名を含んでおります。

ロ. 社外役員が子会社等から受けた役員報酬等の総額

社外監査役1名は、当社の子会社であるオールセーフ株式会社から、同社の役員報酬として1百万円の支給を受けております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 丹羽一彦氏は、中央国際法律事務所の所長弁護士を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

- ・取締役 日原邦明氏は、日本毛織株式会社の取締役常務執行役員 産業機材事業本部長およびアンビック株式会社の代表取締役社長を兼務しております。なお、日本毛織株式会社は当社株式を1,703千株保有する大株主であります。また、当社とアンビック株式会社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役 北島昭二氏は北島税理士事務所の所長税理士を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 丹羽一彦氏は、ドルマカバジャパン株式会社の社外監査役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役 北島昭二氏は永大化工株式会社の社外監査役および森田化学工業株式会社の社外監査役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

#### ハ. 当事業年度における主な活動状況

| 地 位   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                           |
|-------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 丹 羽 一 彦 | 当事業年度に開催された取締役会の12回全てに出席しております。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っているほか、その他重要な会議にも出席しております。                                                           |
| 取 締 役 | 日 原 邦 明 | 2018年6月22日就任以降に開催された取締役会10回の全てに出席しております。主に社外取締役の見地からの意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。                                               |
| 取 締 役 | 関 岡 英 明 | 2018年6月22日就任以降に開催された取締役会10回の全てに出席しております。独立的な立場から取締役会の監督を行っており、豊富な経験と幅広い見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。                                  |
| 監 査 役 | 西 田 俊 二 | 当事業年度に開催された取締役会の12回全てに出席、また監査役会12回の全てに出席しております。取締役会および監査役会においては、適宜、必要な発言を行っているほか、取締役社長との面談や社外取締役との情報交換会にも出席しております。                                    |
| 監 査 役 | 北 島 昭 二 | 2018年6月22日就任以降に開催された取締役会10回の全てに出席、また監査役会10回の全てに出席しております。取締役会においては、税理士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。監査役会におきましても適宜、必要な発言を行っております。 |

## 二. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役および各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (4) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任 あずさ監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額  |
|--------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 39 百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 39     |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの相当性など必要な検証を行ったうえで、当該期の会計監査人の報酬等の額について同意判断をしております。

なお、当社の重要な子会社のうち、ASHIMORI (Thailand) CO., LTD.、芦森科技(無錫)有限公司、Ashimori India Private LTD.、ASHIMORI KOREA CO., LTD.、ASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S.A. de C.V.は当社の会計監査人以外の監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意にもとづき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務ならびに当社および当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

##### 【業務の適正を確保するための体制】

- ① 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

法令、定款および企業倫理遵守（以下「コンプライアンス」という）ならびにCSR（企業の社会的責任）の原点に立ち返り、「芦森工業社是」および「芦森工業企業行動指針」の当社グループ内への周知を行い、コンプライアンスの徹底に努めております。

なお、コンプライアンス体制については、常設委員会として、社長を委員長とする当社グループ「コンプライアンス委員会」を設置しているほか、社長直轄のコンプライアンス担当部門が役員および従業員に継続的な研修・教育を行い、コンプライアンスに関する内部統制システムの強化をはかっております。

さらに、コンプライアンス体制の実効性を高めるため、従業員が直接相談・通報できる内部通報体制を構築しております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報について、「文書・営業秘密管理規定」等の社内規定に従い保存および管理を行っております。



- ③ 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
常設委員会として、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、当社の定める「リスク管理規定」にもとづいて、グループ会社を含めた潜在的経営リスクの定期的な洗い直しと対応策の検討を行うためのリスク管理体制を整えております。
- ④ 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会は、法令の定めにもとづいて開催し、法令および定款で定められた事項や重要事項の決定等を行っておりますが、各事業年度における経営責任の明確化ならびに経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、取締役の任期は1年としております。  
また、取締役の職務の執行を効率的に行うため、「業務規則」にもとづき、常務会、グループ本社経営会議、事業本部経営会議および全社部長会議等を開催しております。  
その他、当社グループ全体の経営指標等の確認を行う会議体を設置しております。
- ⑤ その他の当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
「芦森工業企業行動指針」を制定し、全従業員とグループ各社への周知徹底を行っております。  
また、主要な子会社の役員を当社の役員が兼務することにより、各社の取締役会を通じて職務の執行状況を直接把握するとともに、グループ会社を含めた潜在的経営リスクの洗い直しと対応策の検討を行い、グループ全体としてのリスク管理体制、コンプライアンス体制の強化に努めております。  
さらに、取締役会において、子会社の役員を兼務している当社の役員による、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報についての定期的な報告を義務付けております。
- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の当社の取締役からの独立性および当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役が補助使用人を置くことを求めた場合、補助使用人を置くことといたします。

また、上記補助使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従うものとし、上記補助使用人の人事異動、人事考課等については、監査役会の同意を必要としております。

- ⑦ 当社および当社子会社の役職員が当社の監査役に報告するための体制  
グループ会社の役職員は、監査役会の要求があった場合は、監査役会に出席し、職務執行に関する事項を説明いたします。

役職員は、取締役が法令および定款違反の行為をしていると認められるとき、またはそのおそれがある場合は、その内容を当社の監査役に報告することにしております。

- ⑧ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、取締役会および重要な会議への出席などを通じて取締役の職務執行の監視を徹底するとともに、定期的に監査を実施しております。

また、グループ会社の役職員が監査役へ報告を行ったことを理由として不利益な取扱を行うことを禁止しております。

さらに、取締役および従業員は、監査役または監査役会が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める等所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないと思われられる場合を除き、これを拒むことができないこととしております。

- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、「芦森工業企業行動指針」において、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした対応を行う旨の基本方針を定めております。

また、必要に応じて外部の専門機関とも連携し、公明正大に対応することとしております。

## 【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

### ① コンプライアンス体制について

「芦森工業社是」および「芦森工業企業行動指針」にもとづき、「コンプライアンスガイドブック」等を用いたコンプライアンス研修を、全社員を対象として年2回実施しました。

さらに、毎年10月をコンプライアンス強化月間と位置付け、コンプライアンス大会を実施しました。

また、内部通報窓口を外部専門機関およびコンプライアンス室に設置して運用しております。なお、重大な法令違反等に関わる内部通報案件はありませんでした。

コンプライアンスに関する内部統制システムの強化のため「コンプライアンス委員会」を設置しており、社内活動状況の報告・改善を年2回審議しました。

### ② 情報の保存および管理について

取締役会、経営会議、その他重要会議の資料等はペーパーレス化を実施し、専用データベース化したサーバーに保存しております。なお、当該サーバーには厳重なアクセス制限を実施しております。

### ③ リスク管理について

「リスク管理規定」にもとづいて「リスク管理委員会」を年2回実施し、グループ会社を含む全事業所の潜在的経営リスクの洗い直しと対応策の検討を行いました。

### ④ 取締役の職務執行について

原則として取締役会を月1回開催し、重要事項について審議・決定しました。また、主要部門を担当する取締役、執行役員から業務執行について報告を受けました。

効率的な業務執行を推進するため「業務規則」にもとづき、常務会(週1回)、グループ本社経営会議(月2回)、事業本部経営会議(月2回)、全社部長会議(年2回)を実施しました。

⑤ グループ管理体制について

「取締役会規則」および「稟議規則」にもとづいてグループ会社の重要事項についての報告を受け、または事前承認を実施しました。

取締役会においてグループ会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について定期的な報告を行いました。

⑥ 監査役監査体制について

社外監査役を含め監査役は全ての取締役会に出席しております。また、常勤監査役はグループ本社経営会議、全社部長会議、コンプライアンス委員会、内部統制委員会、リスク管理委員会等の主要会議にも毎回出席しております。

代表取締役をはじめとする全取締役および主要部門の責任者から、業務執行の報告を受けるヒアリングを実施しました。監査役は、会計監査人から法令にもとづく事業年度の監査結果についての定期報告を受けたほか、適宜会計監査人から監査状況をヒアリングしました。

⑦ 反社会的勢力排除に向けた体制について

当社は、大阪府企業防衛連合協議会に加盟し、ほぼ全ての会合に出席して、所轄の警察署および加盟企業との情報交換を実施しました。

当社の契約書等には「暴力団排除条項」を記載することとしており、契約の新規締結時および更新時には総務部門によるチェックを実施しました。

---

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

| 科 目             | 金 額           | 科 目                | 金 額           |
|-----------------|---------------|--------------------|---------------|
| (資産の部)          | 百万円           | (負債の部)             | 百万円           |
| <b>流動資産</b>     | <b>29,054</b> | <b>流動負債</b>        | <b>21,917</b> |
| 現金及び預金          | 2,997         | 支払手形及び買掛金          | 6,862         |
| 受取手形及び売掛金       | 14,155        | 電子記録債権             | 5,304         |
| 電子記録債権          | 2,251         | 短期借入金              | 3,496         |
| 商品及び製品          | 1,654         | 1年内返済予定の           |               |
| 仕掛品             | 1,114         | 長期借入金              | 1,270         |
| 原材料及び貯蔵品        | 5,260         | リース債権              | 14            |
| その他             | 1,648         | 未払金                | 1,646         |
| 貸倒引当金           | △28           | 未払法人税等             | 457           |
| <b>固定資産</b>     | <b>18,612</b> | 未払消費税等             | 127           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>14,292</b> | 賞与引当金              | 646           |
| 建物及び構築物         | 5,753         | 災害損失引当金            | 114           |
| 機械装置及び運搬具       | 3,700         | その他の引当金            | 169           |
| 工具器具備品          | 1,741         | その他                | 1,805         |
| 土地              | 2,107         | <b>固定負債</b>        | <b>10,356</b> |
| リース資産           | 38            | 社債                 | 3,000         |
| 建設仮勘定           | 950           | 長期借入金              | 5,355         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,664</b>  | リース債権              | 32            |
| のれん             | 1,251         | 役員退職慰労引当金          | 50            |
| その他             | 412           | 退職給付に係る負債          | 1,878         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,656</b>  | 資産除去債              | 29            |
| 投資有価証券          | 1,689         | その他                | 10            |
| 長期貸付金           | 2             | <b>負債の部合計</b>      | <b>32,273</b> |
| 繰延税金資産          | 716           | (純資産の部)            |               |
| 退職給付に係る資産       | 58            | <b>株主資本</b>        | <b>15,271</b> |
| その他             | 219           | 資本金                | 8,388         |
| 貸倒引当金           | △29           | 資本剰余金              | 1,632         |
| <b>資産の部合計</b>   | <b>47,667</b> | 利益剰余金              | 5,424         |
|                 |               | 自己株式               | △174          |
|                 |               | その他の包括利益累計額        | 94            |
|                 |               | その他有価証券            | 382           |
|                 |               | 評価差額               | 1             |
|                 |               | 繰延ヘッジ損益            | △210          |
|                 |               | 為替換算調整勘定           | △78           |
|                 |               | 退職給付に係る調整累計額       | 10            |
|                 |               | 新株予約権              | 16            |
|                 |               | 非支配株主持分            | 16            |
|                 |               | <b>純資産の部合計</b>     | <b>15,393</b> |
|                 |               | <b>負債及び純資産の部合計</b> | <b>47,667</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

| 科 目                           | 金    | 額      |
|-------------------------------|------|--------|
|                               |      | 百万円    |
| 売 上 高                         |      | 60,978 |
| 売 上 原 価                       |      | 52,233 |
| 売 上 総 利 益                     |      | 8,745  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |      | 6,507  |
| 営 業 利 益                       |      | 2,237  |
| 営 業 外 収 益                     |      |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 51   |        |
| 為 替 差 益                       | 68   |        |
| 雑 収 入                         | 204  | 324    |
| 営 業 外 費 用                     |      |        |
| 支 払 利 息                       | 178  |        |
| 雑 損 失                         | 62   | 241    |
| 経 常 利 益                       |      | 2,321  |
| 特 別 利 益                       |      |        |
| 受 取 保 険 金                     |      | 216    |
| 特 別 損 失                       |      |        |
| 減 損 損 失                       | 160  |        |
| 災 害 に よ る 損 失                 | 104  |        |
| 災 害 損 失 引 当 金 繰 入 額           | 114  |        |
| 拠 点 再 編 費 用                   | 93   | 472    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |      | 2,065  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 949  |        |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △130 | 819    |
| 当 期 純 利 益                     |      | 1,246  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |      | 1      |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |      | 1,245  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

| 科 目             | 金 額           | 科 目                | 金 額           |
|-----------------|---------------|--------------------|---------------|
| (資産の部)          | 百万円           | (負債の部)             | 百万円           |
| <b>流動資産</b>     | <b>17,791</b> | <b>流動負債</b>        | <b>16,993</b> |
| 現金及び預金          | 396           | 買掛金                | 5,020         |
| 受取手形            | 421           | 電子記録債権             | 5,031         |
| 売掛金             | 9,352         | 短期借入金              | 3,000         |
| 電子記録債権          | 1,693         | 1年内返済予定の借入金        | 907           |
| 商品及び製品          | 771           | 長期借入金              | 13            |
| 仕掛品             | 1,061         | 未払金                | 1,093         |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,888         | 未払法人税等             | 66            |
| 前払費用            | 34            | 未払費用               | 321           |
| 前払戻金            | 44            | 預り金                | 58            |
| 1年内回収予定の貸付金     | 121           | 前受引当金              | 329           |
| 長期貸入金           | 719           | 与当金                | 531           |
| その他引当金          | 312           | 災害損失引当金            | 114           |
|                 | △25           | 設備引当金              | 499           |
| <b>固定資産</b>     | <b>18,428</b> | 電子記録債権             | 5             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,967</b>  | <b>固定負債</b>        | <b>6,688</b>  |
| 建物              | 2,427         | 社債                 | 3,000         |
| 構築物             | 345           | 長期借入金              | 2,337         |
| 機械及び装置          | 1,727         | リース負債              | 27            |
| 車両運搬具           | 5             | 退職給付引当金            | 1,284         |
| 工具器具備品          | 978           | 資産除去負債             | 29            |
| 土地              | 1,085         | その他                | 9             |
| リース資産           | 35            | <b>負債の部合計</b>      | <b>23,682</b> |
| 建設仮勘定           | 362           | (純資産の部)            |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>143</b>    | <b>株主資本</b>        | <b>12,143</b> |
| 工業所有権           | 12            | 資本剰余金              | 8,388         |
| ソフトウェア          | 111           | 資本準備金              | 1,631         |
| リース資産           | 2             | 資本準備金              | 1,631         |
| ソフトウェア仮勘定       | 13            | 利益剰余金              | 2,296         |
| その他             | 4             | 利益準備金              | 75            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>11,316</b> | その他利益剰余金           | 2,221         |
| 投資有価証券          | 1,011         | 繰越利益剰余金            | 2,221         |
| 関係会社株           | 8,293         | <b>自己株式</b>        | <b>△174</b>   |
| 長期貸付金           | 1,499         | 評価・換算差額等           | 383           |
| 繰延税金資産          | 419           | その他有価証券            | 382           |
| 繰前払金            | 8             | 評価差額金              | 1             |
| その他             | 108           | 繰延ヘッジ損益            | 10            |
| その他引当金          | △23           | 新株予約権              | 10            |
| <b>資産の部合計</b>   | <b>36,219</b> | <b>純資産の部合計</b>     | <b>12,537</b> |
|                 |               | <b>負債及び純資産の部合計</b> | <b>36,219</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

| 科 目                     | 金   | 額      |
|-------------------------|-----|--------|
|                         |     | 百万円    |
| 売 上 高                   |     | 38,915 |
| 売 上 原 価                 |     | 35,587 |
| 売 上 総 利 益               |     | 3,327  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 3,408  |
| 営 業 損 失 ( △ )           |     | △80    |
| 営 業 外 収 益               |     |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 718 |        |
| 雑 収 入                   | 103 | 822    |
| 営 業 外 費 用               |     |        |
| 支 払 利 息                 | 34  |        |
| 為 替 差 損                 | 48  |        |
| 雑 損 失                   | 51  | 134    |
| 経 常 利 益                 |     | 607    |
| 特 別 利 益                 |     |        |
| 受 取 保 険 金               |     | 209    |
| 特 別 損 失                 |     |        |
| 投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額     | 76  |        |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 175 |        |
| 災 害 に よ る 損 失           | 91  |        |
| 災 害 損 失 引 当 金 繰 入 額     | 114 |        |
| 拠 点 再 編 費 用             | 93  | 550    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     | 266    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 99  |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △85 | 13     |
| 当 期 純 利 益               |     | 253    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

芦森工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西野 裕久 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 柴崎 美帆 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、芦森工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、芦森工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

芦森工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西野 裕久 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 柴崎 美帆 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、芦森工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第119期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第119期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、第119期監査の方針、職務の分担、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会、経営会議、予算会議その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社・大阪工場および主要な事業所において業務および財務の状況を調査いたしました。また、取締役社長や各取締役、各執行役員から職務の執行状況について個別に報告を受け、社外取締役とは定期的に情報交換を行いました。また、篠山工場等の各事業所に往査し事業報告を受け、子会社については、取締役会で定期的に報告を受けるとともに、常勤監査役等が子会社の監査役を兼務し四半期ごとに行われる各子会社の取締役会に出席し、重要な子会社の取締役、使用人から直接その職務の執行状況や事業報告を受け、企業集団としての情報収集を図りました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について監視および検証を行うため、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については本監査報告の作成時点において有効である旨の報告を取締役等および有限責任あずさ監査法人から受けております。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月9日

芦森工業株式会社 監査役会

常勤監査役 瀬下雅博 ㊟

監査役 西田俊二 ㊟

監査役 北嶋昭二 ㊟

(注) 監査役 西田俊二および監査役 北嶋昭二は、会社法第2条16号および第335条第3項に定める外部監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を最重要事項と認識しております。剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績、経営環境等を勘案するとともに、内部留保にも配慮し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金45円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は269,977,230円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年6月24日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役 瀬野三郎、鷺根成行、櫻木弘行、石川雅敏、大藪宏昌、丹羽一彦、日原邦明、関岡英明の8氏は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、経営体制強化のため新たに1名を増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな      | 氏名                  | 現在の当社グループにおける地位・担当                                             |
|-------|-----------|---------------------|----------------------------------------------------------------|
| ①     | せの さぶろう   | 瀬野三郎 <b>再任</b>      | 取締役会長 取締役会議長<br>会長執行役員                                         |
| ②     | わしね しげゆき  | 鷺根成行 <b>再任</b>      | 取締役社長 社長執行役員<br>自動車安全部品事業本部長                                   |
| ③     | さくらぎ ひろゆき | 櫻木弘行 <b>再任</b>      | 取締役 常務執行役員<br>管理部門統括、大阪支社統括、東京支社統括、大阪工場統括、コンプライアンス室長、上海事務所首席代表 |
| ④     | まきもと ふとし  | 槇本太司 <b>新任</b>      | 執行役員<br>大阪支社長、大阪総務部長、パルテム統括部長<br>芦森エンジニアリング株式会社取締役社長           |
| ⑤     | とど たかし    | 百々俊 <b>新任</b>       | 経理部主幹                                                          |
| ⑥     | ひはら くにあき  | 日原邦明 <b>再任</b> (社外) | 社外取締役                                                          |
| ⑦     | せきおか ひであき | 関岡英明 <b>再任</b> (社外) | 社外取締役                                                          |
| ⑧     | しみず はるお   | 清水春生 <b>新任</b> (社外) | —                                                              |
| ⑨     | しげまつ たかし  | 重松崇 <b>新任</b> (社外)  | —                                                              |



| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                   | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                      | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                      | 所有する当<br>社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ①                                                                                                                                                                                                                                           | 瀬 野 三 郎<br><small>せ の きぶ ろう</small><br>(1949年1月18日)   | 1973年4月 日本毛織株式会社入社<br>2001年2月 同社財務部長<br>2012年12月 同社取締役専務執行役員<br>2013年2月 同社取締役会議長<br>2013年6月 当社監査役<br>2014年6月 当社取締役社長<br>2017年6月 当社社長執行役員<br>2018年6月 当社取締役会長、取締役会議長、<br>会長執行役員(現任) | 8,600株         |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>瀬野三郎氏は、取締役会長として経営の監督と重要事項の決定を適切に行うとともに、取締役会では議長として実効性のある議事運営に努めてきました。また2014年6月から2018年6月までの4年間、当社の社長を務めるなど長年にわたり経営全般に携わり、豊富な経験を有しております。これらの実績から、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化が期待できるため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                                       |                                                                                                                                                                                   |                |
| ②                                                                                                                                                                                                                                           | 鷺 根 成 行<br><small>わし ね しげ ゆき</small><br>(1956年11月12日) | 1981年4月 日本毛織株式会社入社<br>2014年2月 同社執行役員<br>2015年6月 当社社外取締役<br>2016年2月 日本毛織株式会社取締役常務執<br>行役員<br>2018年6月 当社取締役社長、社長執行役<br>員、自動車安全部品事業本部長<br>(現任)                                       | 1,300株         |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>鷺根成行氏は、昨年の取締役社長就任以来、強いリーダーシップを発揮して経営の監督と重要事項の決定を適切に行うとともに、社長執行役員自動車安全部品事業本部長として国内外の生産、技術改善を推進し売上高、収益力の向上に努めてまいりました。これらの実績と豊富な経験にもとづき、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>           |                                                       |                                                                                                                                                                                   |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                              | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                     | 所有する当<br>社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ③                                                                                                                                                                                                      | さくらぎひろゆき<br>櫻 木 弘 行<br>(1955年8月5日)      | 1980年3月 当社入社<br>2003年6月 当社人事部長<br>2009年6月 当社理事<br>2013年6月 当社取締役<br>2014年6月 当社常務取締役<br>2017年6月 当社取締役常務執行役員(現任)<br>2018年6月 当社管理部門統括、大阪支社統括、東京支社統括、大阪工場統括、コンプライアンス室長(現任)<br>2019年4月 当社上海事務所首席代表(現任) | 5,800株         |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>櫻木弘行氏は、取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行うとともに、取締役常務執行役員として管理部門を統括しており、当社の管理体制の構築やコンプライアンス体制の強化をはかってまいりました。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                         |                                                                                                                                                                                                  |                |
| ④                                                                                                                                                                                                      | ※<br>まきもとふとし<br>榎 本 太 司<br>(1959年1月26日) | 1987年8月 当社入社<br>2011年4月 当社パルテム営業部部长<br>2016年6月 芦森エンジニアリング株式会社<br>取締役社長(現任)<br>2017年6月 当社執行役員(現任)<br>2017年9月 当社大阪支社長、大阪総務部長<br>(現任)<br>2018年11月 当社パルテム統括部長(現任)                                    | 1,600株         |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>榎本太司氏は、執行役員として機能製品事業本部長を補佐するとともに、グループ会社である芦森エンジニアリング株式会社の社長として売上高、収益力の向上に大きく貢献いたしました。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、新たに取締役としての選任をお願いするものであります。</p>              |                                         |                                                                                                                                                                                                  |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                          | 氏 名<br>(生 年 月 日)                         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                       | 所有する当<br>社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ⑤                                                                                                                                                                                                                  | ※<br>百 々 俊<br>(1961年 8 月 5 日)            | 1985年 4 月 日本毛織株式会社入社<br>2008年12月 同社資材事業部管理部長<br>2013年 3 月 同社衣料繊維事業本部管理部長<br>2016年 4 月 同社人とみらい開発事業本部管<br>理部長兼生活流通事業部管理<br>部長<br>2019年 5 月 当社経理部主幹 (現任)                                              | 0株             |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>百々 俊氏は、他の会社において長年にわたり財務および会計に関する業務に従事する<br>など、管理部門における豊富な知識と経験を有しているほか、多岐の分野にわたるグル<br>ープ会社管理・M&Aにも精通しています。以上のことから、当社の持続的な企業価値<br>向上の実現と経営の監督を行っていただけるものと判断し、新たに取締役としての選任<br>をお願いするものであります。 |                                          |                                                                                                                                                                                                    |                |
| ⑥                                                                                                                                                                                                                  | ひ ばら くに あき<br>日 原 邦 明<br>(1957年 5 月 7 日) | 2011年 4 月 日本毛織株式会社入社<br>2012年 7 月 同社衣料繊維事業本部販売第 3<br>部長<br>2018年 2 月 同社取締役常務執行役員 産業<br>機材事業本部長 (現任)<br>2018年 6 月 当社社外取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>日本毛織株式会社取締役常務執行役員 産業<br>機材事業本部長<br>アンビック株式会社代表取締役社長 | 0株             |
| <b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br>日原邦明氏は、日本毛織株式会社の経営に携わられるなど、豊富な経験と幅広い知見を<br>有しているほか、社外取締役として取締役会の監督を行っていただいております、取締役会<br>の意思決定機能および監督機能の強化が期待できるため、引き続き社外取締役としての<br>選任をお願いするものであります。                                      |                                          |                                                                                                                                                                                                    |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                               | 氏 名<br>(生 年 月 日)                         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                           | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ⑦                                                                                                                                                                                       | せき おか ひで あき<br>関 岡 英 明<br>(1953年2月12日)   | 1976年4月 農林省(現農林水産省)構造改<br>善局入省<br>2007年7月 同省中国四国農政局長<br>2009年5月 社団法人農村環境整備センター<br>専務理事<br>2011年5月 一般社団法人地域環境資源セン<br>ター専務理事<br>2013年12月 株式会社三祐コンサルタンツ執<br>行役員副社長<br>2018年6月 当社社外取締役(現任) | 0株             |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br/>           関岡英明氏は、農林水産省における行政経験や他の会社の経営経験があるなど、豊富な経験と幅広い知見を有しているほか、独立的な立場から取締役会の監督を行っていただき、取締役会意思決定機能および監督機能の強化が期待できるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                          |                                                                                                                                                                                        |                |
| ⑧                                                                                                                                                                                       | ※<br>し みず はる お<br>清 水 春 生<br>(1947年1月7日) | 1970年2月 株式会社大金製作所(現株式会<br>社エクセディ)入社<br>2006年6月 同社代表取締役社長<br>2015年4月 同社取締役会長<br>2016年6月 同社相談役<br>(重要な兼職の状況)<br>バンドー化学株式会社社外取締役(監査等委員)<br>住江織物株式会社社外取締役                                  | 0株             |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br/>           清水春生氏は、株式会社エクセディの経営者を長年にわたり務められるなど、豊富な経験と幅広い知見を有しています。これらの実績から、取締役会意思決定機能および監督機能の強化が期待できるため、新たに社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>                   |                                          |                                                                                                                                                                                        |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                     | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                              | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ⑨                                                                                                                                             | ※<br>しげ まつ たかし<br>重 松 崇<br>(1949年11月3日) | 1975年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現<br>トヨタ自動車株式会社)入社<br>2004年6月 同社常務役員<br>2005年6月 富士通テン株式会社(現株式会<br>社デンソーテン) 社外取締役<br>2010年6月 同社代表取締役社長<br>2014年6月 同社代表取締役会長<br>(重要な兼職の状況)<br>バンドー化学株式会社社外取締役(監査等委員)<br>株式会社村田製作所社外取締役 | 0株             |
| <b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br>重松 崇氏は、製造業、特に自動車業界における経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しています。これらの実績から、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化が期待できるため、新たに社外取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                         |                                                                                                                                                                                                           |                |

- (注) 1. ※の候補者は新任候補者であります。
2. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 日原邦明、関岡英明、清水春生および重松 崇の4氏は、社外取締役の要件を満たした社外取締役候補者であります。
4. 日原邦明および関岡英明の両氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ以下のとおりとなります。
- 日原邦明氏 1年  
関岡英明氏 1年
5. 当社は、日原邦明および関岡英明の両氏との間で会社法第427条第1項の規定にもとづく、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、日原邦明および関岡英明の両氏の再任が承認された場合は両氏との当該契約を継続する予定であります。また清水春生および重松 崇の両氏が選任された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、関岡英明氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また清水春生および重松 崇の両氏が選任された場合には、両氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 西田俊二氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任されます監査役の任期は、定款の規定により、2023年3月期に関する定時株主総会終結の時までとなります。

本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                              | 所有する当社株式の数 |
|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| にしだ しゅんじ<br>西田俊二<br>(1949年7月8日) | 1973年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行) 入行<br>2000年3月 同行常勤監査役<br>2004年10月 株式会社島津製作所理事<br>2010年6月 島津メディカルシステムズ株式会社常務取締役<br>2015年6月 当社社外監査役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>オールセーフ株式会社社外監査役 | 0株         |

#### 【社外監査役候補者とした理由】

西田俊二氏は、他の会社において長年にわたり財務および会計に関する業務に従事するなど、豊富な知識と経験を通じて、独立的な立場からの確かな監査を行っていただいております。企業の健全性を確保するために客観的な立場において監査を行い、適切な意見をいただくため、引き続き社外監査役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 西田俊二氏は、社外監査役の要件を満たした社外監査役候補者であります。
3. 西田俊二氏は、現在、当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、西田俊二氏との間で会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、西田俊二氏の再任が承認された場合は同氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、西田俊二氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

2018年6月22日開催の第118回定時株主総会において補欠監査役に選任された森澤武雄氏の選任の効力は本総会の開始の時までとなりますので、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定にもとづき、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

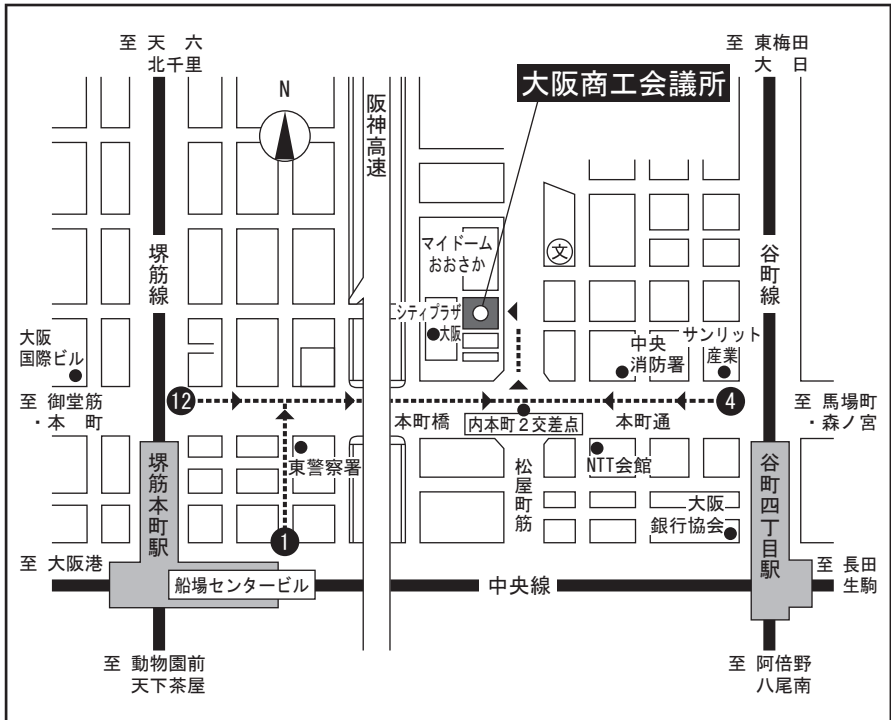
補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                    | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                               | 所有する当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| もり さわ たけ お<br>森 澤 武 雄<br>(1961年8月27日)                                                                                                           | 1989年4月 弁護士登録<br>協和総合法律事務所入所<br>1995年4月 森澤武雄法律事務所開設（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>森澤武雄法律事務所弁護士<br>オーナンバ株式会社社外取締役 | 0株         |
| <b>【補欠の社外監査役候補者とした理由】</b><br>森澤武雄氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門知識と幅広い経験から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き補欠の社外監査役としての選任をお願いするものであります。 |                                                                                                         |            |

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 森澤武雄氏は、社外監査役の要件を満たした補欠の社外監査役候補者であります。
3. 森澤武雄氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
4. 森澤武雄氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員とする予定であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図



会 場 大阪商工会議所 5階 502号会議室

大阪市中央区本町橋2番8号

交 通 地下鉄堺筋線・中央線 堺筋本町駅 ①・⑫出口より徒歩約7分

地下鉄谷町線・中央線 谷町四丁目駅 ④出口より徒歩約7分

※ 当日は駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。